

関西電力は5月17日高浜原発4号機を再稼働しました。
新聞各紙の社説を比較します。

高浜原発再稼働 仮処分被害者は消費者だ

5月19日社説

裁判所の仮処分で失われた1年余の空白からの復活だ。

簡略な手続きで行え、決定が即効性を持つ仮処分という法制度は各地で反原発運動の便利な闘争手段と化しつつある。

違法ではないが、決して正常とはいえない。

大阪高裁によって主張が認められた関電だが、

2基の停止を穴埋めする火力発電の燃料代として毎月70億円の出費を余儀なくされた。

家庭や企業が被った不便や負担もこれに劣らず大きい。

あまりにも広範、甚大な迷惑である。

他社の原発に対しても運転差し止めの仮処分申請が複数提出されている。

権利の乱用ならば何らかの歯止めが必要だろう。

仮処分に訴える側が、

権利の行使に伴う責任の重さを自覚することが必要だ。

それを欠いた反原発運動は社会の支持を失い、遊離する。

仮処分申請の受理を含めて、地裁の見識も強く問われる。

高浜原発再稼働 仮処分が招く混乱に終止符を

5月19日社説

原発の再稼働は、電力の安定供給に大きく貢献する。

仮処分は元々、

急迫した危険などを避けるために設けられた司法手続きである。

迅速に審理を進めることが重要視される。

広島地裁は3月、

伊方原発3号機の運転差し止めを求めた仮処分申請を退けた。

原発に関する司法判断には「慎重な認定作業が必要」で、

仮処分手続きは、これに「なじまない」との理由からだ。

原発は、規制当局による厳しい審査に合格して、

初めて稼働できる。

広島地裁も指摘するように、差し止め請求は、

審査データや専門家の見解などを基に、

本訴訟で丹念に審理されるべきだろう。

拙速な司法判断で、電力供給を混乱させてはならない。

関電の原発 再稼働に展望あるか

5月19日社説

事故時の住民の安全確保や使用済み核燃料の処分といった、根本的な問題は何ら解決されていない。
なし崩しの再稼働に改めて反対を表明する。

福井県には廃炉が決まったものも含めて15基の原子炉が集中する。複数の原発で同時に事故が起きたらどうするのか。対策はほとんど手つかずだ。使用済み核燃料をめぐる難題も方向性が見えない。

原発頼みの経営構造でどこまで展望はあるのか。関電は脱却の道筋を真剣に考えるべきだ。

高浜原発再稼働 置き去りにしたままで

5月19日社説

福島事故の原因は、究明されてはいないのだ。ならば、万一の事故の備えはどうかといえば、やはり万全にはほど遠い。

原子力規制委員会は、避難計画にはかかわらない。政府も了承するだけだ。被害の補償はできるのか。民間では世界最大の東京電力にさえ、福島事故の負担は到底負いきれない。関電や政府に十分な補償ができる保証はない。それでも、立地地域以外の住民の声は聞こうとしない。周辺住民にとっては、ないないづくし。運営する電力会社も立地地域も最大のリスクを抱え続けることになる。これで「安心しろ」と言うのは無理だ。この状態が、「社会通念上無視できるほどのリスク」だとするならば、この世に危険なものなど存在しない。何か起きればすべて「想定外」で済まされる。安全神話が復活した、というしかないではないか。福島事故に関して明らかなのが、少なくとも一つはある。それは、安全神話こそ、すべてののはじまりだったということだ。

最後に一言

ちなみに毎日新聞と日経新聞は、17日の高浜原発再稼働について社説は出していません。なお毎日新聞は25日に大飯原発の規制基準合格に絡んで「原発再稼働に頼る関電 持続可能な経営なのか」という社説を出しています。

産経・読売というか、原発再稼働を進めているすべての人・組織に共通して欠けているのは自分たちが死んだ後の未来に対する視点だと思います。「未来」に片付けられないゴミを残してしまう、という問題を無視（というか、考えているフリ）して、「今」の経済だけを考えるのは、人としてやっちゃいけないことのはずです。

参考資料

①全国紙の販売部数
読売新聞広告局ポータルサイト 全国紙の都道府県別販売部数と世帯普及率<最新データ>
(2016年7~12月平均)
http://adv.yomiuri.co.jp/yomiuri/mediadata/circulation/nationwide_3.html

②東京新聞 (2016年1~6月)
<http://www.tokyo-np.co.jp/approach/>